

令和6年度事業計画

1 基本方針

事業団では、長年、会員を中心とした企業・団体、また市民や行政との協働により美化活動に取り組み、積極的にまちの美化を推進しています。

こうした地道な取組が一つの要素となり、「京都観光総合調査※」による外国人観光客への満足度調査においても、平成24年から令和元年まで8年連続で「街の清潔さ」の項目について、最も高い評価をいただいています。

令和6年度についても、引き続き、美化推進強化区域を中心に、地域住民団体、ボランティア団体、関係企業等と協働して、まちの美化を進める取組を継承・発展させていきます。

※ 京都観光における観光客数や観光客の満足度、外国人観光客の動向等を把握することを目的に実施されている調査

2 事業計画（参照：令和6年度事業予定）

（1）清掃活動

観光地、行楽地、ターミナル、幹線道路等において、各種市民団体、ボランティア団体、会員等関係企業・団体等と共に、清掃活動を実施します。

ア 会員清掃活動

市民や観光客に幅広くアピールできるよう、以下の取組に協力し、清掃活動を実施します。

（ア）「鴨川清掃活動」

（実施日）令和6年6月2日（日）

（集合場所）仏光寺公園

（内容）鴨川周辺の清掃活動

※鴨川を美しくする会の「鴨川定例クリーンハイク」に合わせ
て実施

（イ）「祇園祭後祭」

（実施日）令和6年7月23日（火）

（集合場所）御射山公園

（内容）祇園祭後祭山鉾町周辺の清掃活動

（ウ）「時代祭」

（実施日）令和6年10月21日（月）

（集合場所）京都市役所前広場

（内容）時代祭行列順路を中心とした清掃活動

※上記以降につきましては、関係機関等と調整し、協力可能な事業を検討していきます。

イ 定例清掃活動

原則、毎週火曜日（第5週を除く。7～8月は休止）午前10時から、以下の美化推進強化区域において、清掃活動を実施します。

- ・第1週 油小路北部区域
- ・第2週 京都駅八条口周辺
- ・第3週 油小路区域
- ・第4週 四条大宮周辺

ウ パスポート事業への協賛

京都市が主催する、市内の観光地や繁華街等を散策しながら清掃活動を行う「パスポート事業」に、まちの美化の取組の一環として協賛します。

（ア）「友・遊・美化パスポート」事業

市民及び観光客が対象、年24回程度開催

（イ）「一日美化パスポート」事業

修学旅行生や団体観光客等の団体が対象、団体からの希望に応じて開催

（2）啓発活動

飲料容器や吸い殻等のごみのポイ捨て禁止や持ち帰り、また美化活動への参加及び協力を呼び掛けるなど、まちの美化の推進に係る啓発を進めます。

ア 美化啓発ポスターの作成

多くの市民や観光客に美化啓発を行うため、会員名入り美化啓発ポスターを公募により作成し、会員をはじめ、公共施設、駅、バス車内、学校及び主要な観光施設等に掲示を依頼します。なお、作品は、企画運営委員会において選定します。

イ 美化啓発広告の掲載

会員等が発行する観光パンフレットや観光情報誌等に、事業団のPR及びまちの美化の推進に係る啓発広告を掲載します。

ウ ホームページの充実

事業団が実施する美化活動の情報をX（旧ツイッター）やフェイスブックとも連動して発信するとともに、会員のまちの美化活動をはじめ、SDGs等に係る取組についてもホームページに掲載します。

エ 会員紹介パネルの掲出

会員が京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールする「会員紹介パネル」を更新し、清掃活動や各種イベント等において掲出します。

オ 啓発看板の維持管理

美化推進強化区域内に設置している啓発看板の点検を行い、修繕が必要なものについて更新します。

(3) ボランティア活動等の奨励

ア 美化推進強化区域内において、清掃活動又は美化啓発活動を実施する地域住民団体に、京都市と連携して清掃用具の提供等を行います。

さらに、年間2回以上定期的に継続してまちの美化実践活動を実施する団体については、今後も積極的に精励されるよう奨励金を交付します。

イ タクシー事業者、運送事業者を中心とした会員と連携して、不法投棄物や投棄者等に係る情報の提供を行っていただく、不法投棄監視通報制度を運用します。

(4) 基金の活用

市民及び観光客等に対し、まちの美化及び散乱ごみの防止に係る啓発を図るとともに、事業団の知名度の更なる向上及び事業団会員企業・団体が美化活動などまちの美化に係る社会貢献活動に積極的に取り組んでいることを広く周知するための啓発に活用していきます。

具体的な活用としまして、今年度においても、京都市をホームタウンに活動するプロバスケットボールチーム、京都ハンナリーズと協働した取組を実施するとともに、事業団をアピールする動画を様々な媒体で発信し、事業団の活動をPRし、新たに清掃活動に取り組む企業等の事業団への参画を促進します。